

## 岐阜県警察足跡等取扱に関する訓令

(平成20年12月17日、警察訓令第19号)

### 【概要】

本訓令は、足跡取扱規則(昭和54年国家公安委員会規則第6号)及び足跡取扱規則(昭和54年警察庁訓令第9号)に基づき、岐阜県警察における現場足跡等の管理、運用について必要な事項を定めたものである。